世田谷区農業委員会告示第１１号

農業委員会等に関する法律(昭和２６年法律第８８号)第２７条第１項の規定に基づき、第４回世田谷区農業委員会総会を次のとおり開催する。

令和８年１１月１３日

世田谷区農業委員会会長　宍　戸　幸　男

１　開催日時　令和８年１１月３０日（月）　午後３時

２　開催場所　三軒茶屋分庁舎３階　教室

３　審議事項

（１）　第１号議案　農地法に基づく許可申請について

（２）　第２号議案　農地法に基づく転用届出について

（３）　第３号議案　その他の事項について